

# 令和5年度 交流館との協働提案企画 やかたコンシェルジュ募集のお知らせ

「金沢学生のまち市民交流館」では、学生のみなさんの自主的なまちづくり活動を支援し、今後のまちづくり活動を担う学生団体を育成することを目的として、「学生と市民」、「学生と金沢のまち」の関係を深める自主的なまちづくり事業を募集します。

交流館は、いくつもの商店街や商業地域に隣接する“まちなか立地”でありながら、一歩中に入れば、金箔張りの襖があるサロン、昔の面影を残す土蔵など、静謐で落ち着いた空間が広がる、貴重な歴史的建造物です。そんな場所を拠点としながら、「まちづくり活動をやってみたい」、「交流館で学生と市民の交流を促進する事業をやってみたい」、「近隣の住民を対象にイベントを開催したい」など、金沢を元気にするための活動を、この「学生のまち市民交流館」で行ってみませんか？

## 1. 申請のできる対象者

- ・金沢市及び近郊で活動しており、交流館を使った公益的な事業企画を、立案・実施・報告できる学生団体。
- ・交流館コーディネーターや職員によるアドバイスとともに、事業の推進ができる団体。
- ・3名以上で構成されている既存の学生団体。

学生が主となる団体であれば、学生以外のメンバー所属も可。

提案企画のために構成された実行委員会やユニットも可。

※なお、審査にあたっては、事業内容を精査するとともに、幅広く交流館の周知と利用促進を図るため、新規の団体を優先する場合があります。

## 2. 対象となる企画

交流館を拠点とすることを条件に、「自主的なまちづくり活動」、「学生とまち又は学生と市民の関係を深める事業」で、広く市民や学生の参加を促す企画。(※私的かつ趣味的と思われる範囲の事業については対象から除く。)

## 3. 申請のできない企画

- ・会員やその関係者のために実施するもの。
- ・実施場所が交流館でないもの。
- ・政治、宗教、勧誘を伴う企画や営利、売名行為を目的とするもの。
- ・申請事業について、国、地方公共団体又は、これらに準ずる団体から助成をすでに受けている事業。

## **4. 対象となる経費**

- 謝金
- 旅費・交通費
- 消耗品費(燃料費、会議費等)
- 通信運搬費
- 印刷製本費
- 広報費 (SNS 広告費等)

※事業実施報告書に領収書の添付が必要です。

## **5. 採択数と委託費(助成額)**

3団体程度とし、助成額は、一団体につき10万円以下を予定。

## **6. 募集期間**

令和5年5月9日から令和5年6月18日まで。

## **7. 対象となる事業期間**

審査・決定後、採択日から令和6年2月29日までに事業が完了するもの。

※事業プラン考案から応募書類作成、事業実施から終了まで、適宜交流館コーディネーターによるサポートが受けられます。

## **8. 応募の方法**

上記5の期間内に、所定の申請書と団体概要を交流館事務局に提出する。

## **9. 選定方法とその結果の通知**

交流館運営会議での審査・決定を受けて、採択事業を確定。

その後、交流館事務局から各団体に、7月初旬頃に採択可否通知を送付。

## **10. 報告の方法**

事業完了後、所定の「事業実施報告書」に必要事項を記入した上で、指定書類を添付後、速やかに交流館事務局に提出すること。

## **11. その他**

- ・申請前に、必ず交流館コーディネーターへ事前相談を行ってください。
- ・事業実施の際は、新型コロナウイルス感染防止に留意してください。

## **12. 問合せ**

金沢学生のまち市民交流館

〒920-0981 金沢市片町2丁目5番17号

TEL : 076-255-0162 FAX : 076-255-0164

HP : <https://www4.city.kanazawa.lg.jp/shiminkouryukan/index.html>

E-mail : [shiminkouryukan@city.kanazawa.lg.jp](mailto:shiminkouryukan@city.kanazawa.lg.jp)